

## 住み慣れた地域で元気に楽しく!!

住民同士が気軽に集い、お喋りや運動、趣味活動等を楽しむ「通いの場」には、みなさんの笑顔が溢れています。みんなで集まり楽しく過ごす時間は、生きがいづくりや健康づくりにつながっています。

**No.69**  
**2023.7.1 発行**



レクリエーションダンスのメンバー



かねがわ畑を訪れた皆さん



下金川地区の皆さん



脇本地区婦人会

### 主な内容

- ・令和5年度事業計画 ..... 2
- ・令和5年度当初予算 ..... 3
- ・令和4年度決算状況 ..... 3
- ・緊急時の安心袋活用方法 ..... 4
- ・生活支援体制整備事業 ..... 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 ..... 6

### 編集発行

社会福祉  
 法人

## 男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地  
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301  
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

## 若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地  
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

# 令和5年度 事業計画

# いのち輝く・いきいき福祉のまちづくり

## 基本方針

新型コロナウイルス感染症は社会に様々な影響をあたえ、外出自粛による行動制限は、高齢者の孤立化や脆弱リスクが懸念されました。また、経済の停滞による雇用の悪化により生活困窮に陥った世帯もあり、未だ生活が苦しい状態が続くなど様々な課題を抱えています。

こうした課題を解決していくためには、継続した支援を行うとともに、地域の課題を住民から「我が事」とし捉えてもらうことが大切となります。そのため、本会では、地域のあり方についての話し合いの場や地域課題を学ぶ機会を増やし、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

## 主な事業内容

### ◎ 地域の課題はみんなの課題にしましょう

- ① 地域福祉座談会の開催
- ② 福祉マップ（災害時の要援護者支援マップ）の作成

### ◎ 地域で暮らす人と人のつながりを大切にしましょう

- ① 生活支援体制整備事業
- ② 家族介護者リフレッシュ事業の開催
- ③ 高齢者健康生きがいづくり事業の開催
- ④ 一人暮らし高齢者見守り事業 他



生活支援体制整備事業（第二層協議体）



男鹿市社会福祉大会

### ◎ 地域で暮らす人が輝けるまちづくりを目指しましょう

- ① ボランティア受け入れ情報の収集・提供
- ② ボランティア活動推進事業
- ③ 男鹿市社会福祉大会の開催
- ④ 三世代交流事業の開催
- ⑤ 福祉サービス利用援助事業 他

### ◎ 地域における活動の輪を広げましょう

- ① 地域福祉トータルケア推進事業の実施（健康生活支援講座及び災害ボランティアコーディネーターの養成）他



高齢者健康生きがいづくり事業

### ◎ 地域の人のために情報を多く発信し、頼れる相談窓口になりましょう

- ① 広報誌「社会福祉おが」の発行
- ② ホームページを活用した情報の発信
- ③ 資金貸付による援助活動
- ④ 心配ごと相談所の運営及び合同相談所の開設
- ⑤ フードバンク事業（生活困窮者世帯等への食品提供 他）



フードバンク事業

### ◎ 地域福祉の推進体制を充実させましょう

- ① 苦情解決及び福祉サービスの質の向上（第三者委員の設置等）
- ② 出前「地域福祉講座」の開催
- ③ 地区社協活動の支援
- ④ 役職員研修の充実 他

## 介護保険事業等の実施

＜生活に密着した地域で、生活課題に応じた福祉活動・福祉サービスが総合的に展開されるよう様々な社会資源との連携や協働の取り組みを目指します＞

- ① 訪問介護事業所の運営
- ② 通所介護事業所の管理・経営
- ③ 居宅介護支援事業所の経営
- ④ 地域型在宅介護支援センターの管理・経営
- ⑤ 指定相談支援事業所の経営

## 令和5年度当初予算

(単位：千円)

科 目		予 算 額
収 入	会費	4,150
	寄附金	500
	補助金	20,557
	受託金	4,563
	貸付事業等	2,000
	事業収入	62
	介護保険事業	112,513
	障害福祉サービス等事業	11,325
	その他の収入	2
	拠点区分間繰入金	14,391
	サービス区分間繰入金	20,606
	収 入 合 計	190,669

(単位：千円)

科 目		予 算 額
支 出	人件費	115,541
	事業費	22,486
	事務費	13,937
	貸付事業等	2,000
	共同募金配分金事業	4,643
	積立資産支出	2,538
	拠点区分間繰入金	14,391
	サービス区分間繰入金	20,606
	支 出 合 計	196,142
	予 備 費	12,328
	前期末支払資金残高	109,050
	当期末支払資金残高	91,249

## 令和4年度決算状況 (令和5年3月31日現在)

### 資金収支計算書

(単位：円)

科 目		金 額
収 入	会費	3,881,500
	寄附金	336,977
	補助金	16,019,767
	受託金	4,694,952
	貸付事業等	61,000
	事業収入	46,401
	介護保険事業	114,176,548
	障害福祉サービス等事業	9,096,589
	その他の収入	24,476,859
	施設整備等寄附金	1,134,480
	積立資産取崩	19,522,765
	その他の活動による	27,981,720
収 入 合 計	221,429,558	
支 出	人件費	172,680,330
	事業費	17,829,836
	事務費	11,844,546
	貸付事業等	20,000
	共同募金配分金事業	5,852,262
	固定資産取得支出	1,252,730
	積立資産支出	2,352,600
	支 出 合 計	211,832,304
	予 備 費	0
	当期資金収支差額合計	9,597,254
前期末支払資金残高	126,912,783	
当期末支払資金残高	136,510,037	

### 事業活動計算書

(単位：円)

科 目		金 額
収 益	会費収益	3,881,500
	寄附金収益	336,977
	補助金収益	16,019,767
	受託金収益	4,694,952
	事業収益	46,401
	介護保険事業収益	114,176,548
	障害福祉サービス等事業収益	9,096,589
	その他のサービス活動外収益	24,476,859
	施設整備等寄附金収益	1,134,480
	収 益 合 計	173,864,073
費 用	人件費	119,980,792
	事業費	17,829,836
	事務費	11,844,546
	共同募金配分金事業費	5,852,262
減価償却費	1,078,695	
支 出 合 計	156,586,131	
繰越活動増減差額	17,277,942	
前期繰越活動増減差額	108,288,361	
当期末繰越活動増減差額	125,566,303	
基本金取崩額	0	
その他の積立金取崩額	8,474,007	
その他の積立金積立額	0	
次期繰越活動増減差額	134,040,310	

## 貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
勘 定 科 目	当年度末	前年度末	勘 定 科 目	当年度末	前年度末
流動資産	142,860,476	133,604,996	流動負債	6,350,439	6,692,213
固定資産	93,833,649	139,051,909	固定負債	38,847,822	91,746,770
			純 資 産 の 部		
			基本金	2,000,000	2,000,000
			その他の積立金	55,455,554	63,929,561
			次期繰越活動増減差額	134,040,310	108,288,361
			純資産の部合計	191,495,864	174,217,922
合 計	236,694,125	272,656,905	合 計	236,694,125	272,656,905

※ 決算書については、本会のホームページに掲載しているほか、本会窓口でも閲覧できます。

# 緊急時の支援体制整備事業

# 「緊急時の安心袋」

一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯が年々増加してきております。こうした中、急病やケガなどに備え、救急隊員や近隣住民、民生委員などの情報源となる持病やかかりつけ医、緊急連絡先などを記入した所定のカードと併せ、入院時に最低限必要な洗面用具、下着類などを保管し、いざというときには迅速な対応ができるよう、社会福祉協議会では「緊急時の安心袋」を配布しております。

配布対象は、65歳以上の一人暮らし世帯、75歳以上のみの高齢者世帯となっております。配布された際は、所定のカード等に記入したり、入院用品（1日分程度）を袋に入れておくなど、有効的に活用していただきますようお願いいたします。

## 安心袋・配布される物品の活用方法

### ①緊急時の連絡票（縦59.5cm×横42cm）

緊急時の連絡先票のイメージ。住所、氏名、電話番号、火事と救急（消防署119、警察署110）、連絡先氏名電話番号住所、子ども、病院、親戚、近隣、民生委員などの項目が記載されている。

緊急時に、誰でも連絡先が分かるよう、子ども、親戚、近隣の連絡先等を記入します。

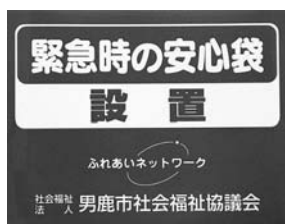
記入後は、電話の近くなど目のつきやすい場所に貼っておきましょう。

### ②安心カード（縦29.5cm×横21cm）

安心カードのイメージ。フリガナ、お名前、おところ、生年月日、心身障害、アレルギー、健康保険証番号、かかりつけの病院名、電話番号、今かかっている病気、薬の内服、血圧測定、アレルギー、健康保険証番号、病院や救急課に伝えたいことなどの項目が記載されている。

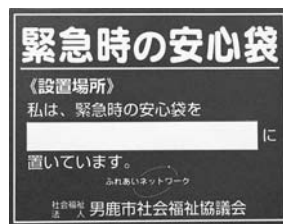
急病時など、救急搬送される事態が発生した場合に利用されます。持病、かかりつけ病院、服用している薬などを記入した後、同封のクリアケースに挟み、「緊急時の安心袋」に保管しておきましょう。

### ③設置表示ステッカー（縦7cm×横9cm）



「緊急時の安心袋」が設置されている世帯であることをお知らせするステッカーです。救急搬送時消防署員等が確認できるように、玄関扉の裏側などに貼付けておきましょう。

### ④保管場所表示ステッカー（縦7cm×横9cm）



「緊急時の安心袋」の保管場所を知らせるステッカーです。寝室、仏間等保管場所を記入し、緊急時の連絡票の右下に貼付けましょう。

### ⑤緊急時の安心袋（縦30cm×横40cm×幅20cm）



緊急時、誰でも直ぐ持ち出せるよう、入院時に必要となる物を入れておきます。（1日分程度）

例として、タオル、バスタオル、タオルケット、下着類、洗面用具、はし、湯のみ茶碗、ティッシュペーパー、上履き（スリッパ）、健康保険証の写しなどが考えられます。



お問い合わせ／男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772

# 生活支援体制整備事業 ～支え合いの地域づくり～

\*\*\*\*\*

男鹿市の高齢化率は50.8%であり、2人に1人が高齢者です。人口減少や少子高齢化が進む中でも「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていく」ためには、医療や介護サービスだけではなく、住民同士の支え合いがより大切となっていきます。

そのため、本会では「高齢になっても住みやすい地域づくり」を推進するため、各地区において座談会を開催する他、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、介護予防へとつながる「通いの場」の把握を行います。今年度も各地区に生活支援コーディネーターがお邪魔しますので、よろしくお願ひします。

※ 高齢化率：令和4年7月1日現在：秋田県調査統計課による

## 取り組み内容

### ●話し合いの場づくり

地域の現状やいいところ、困りごと、自分達で取り組みそうなこと等を話し合い情報共有します。

### ●通いの場の把握や情報発信

地域にある通いの場を把握し、皆さんに情報発信を行います。



昨年度の座談会の様子（椿地区）

## 通いの場に行ってみよう!!

「通いの場」とは、友人や近所の人同士が気軽に集まり、お喋りや運動、趣味活動等を楽しむ場のことです。「通いの場」があり、仲間と楽しむ機会が多い人ほど転倒や認知症、うつ病のリスクが低くなるということが分かっており、介護予防にもつながっています。

男鹿市内にもたくさんの通いの場があります。各出張所に、「男鹿市地域の通いの場マップ」を設置しておりますので、機会がありましたら一度、目を通してみてください。



## 通いの場紹介 「レクリエーションダンス」(脇本地区)

レクリエーションダンスは20年以上続くサークルです。現在、ダンスは行っていませんが、互いの近況報告を交えながら健康体操や山菜採り、だまこ鍋作り、近隣市町村へのドライブなど月2回みんなで集まり楽しい時間を過ごしています。

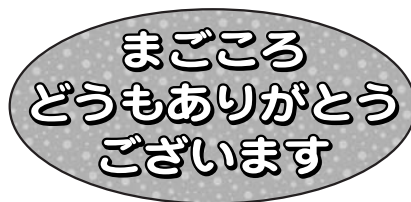
開催日時：第1・第3木曜日  
9時30分～11時30分  
場所：脇本公民館



～この日は、だまこ鍋や天ぷら、春菊とほうれん草のごま味噌和え等を作り和気あいあい楽しみました～

### 【寄付金等】

- ・市社協へ  
オカリナサークル OWL  
1万円 若美  
匿名 4,230円  
男鹿教会 子供の教会  
5千円 船川
- ・北浦地区社協へ  
谷口 鉄美 5万円 安全寺
- ・男鹿中地区社協へ  
武田 良二 3万円 中間口



受付順、敬称略  
(令和5年3月1日から令和5年5月31日受付分)

- ・脇本地区社協へ  
笹川 佳人 5万円 駅前
- ・若美地区社協へ  
佐藤 豊 3万円 福米沢  
佐藤智佳子 5万円 宮城県

3月31日発行社会福祉おがNo.68  
において寄付金の掲載漏れがありましたので、今回掲載しております。  
深くお詫び申し上げます。

- 戸嶋 忠 2万円 若美
- ニューとん太 板橋耕作 3万5千円 船越
- 佐々木俊英 2万5千円 脇本
- 鯨川自治会 7,540円 五里合

## 指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

## 男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月24日(木)の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10時～午後3時までの予定で行います。

## 困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

### 生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金  
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>  
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費  
○教育支援費 ○就学支度費
4. 不動産担保型生活資金  
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付  
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939